

07 堀口 直紀

現在の仕事内容

企業内弁護士として、企業が締結する契約書の作成や事業部の行う契約交渉のサポート、社内規程の整備、社内の法務に関する相談・支援などを行っています。

- 2008年 中央大学法学部卒業
- 2010年 一橋大学法科大学院修了
- 2011年 弁護士登録
- 2013年 環境省水・大気環境局総務課（役職：主任）（～2015年7月）
- 2016年 亀田製菓株式会社（法務部）



組織の内部で法律を事業全体へ最大限に活用するために活動しています。

法科大学院で学ぶということ

高校生の頃から法曹を目指しており、大学でも法律の勉強を続け、その延長として法科大学院に入学しました。法科大学院では、入学直前まで社会人だった人や異なる大学から入学した人など様々な経験や考え方を持った数多くの学生と触れ合い、貴重な経験を積むことができました。また、第一線で活躍されている実務家の講義や、実践的な模擬裁判など、法曹を目指す上でためになる講義やプログラムを多数受講できたのも良い経験でした。

今の仕事を選んだきっかけ

弁護士になってから、法律事務所と官公庁の両方で勤務したため、法律事務所という外部から客観的に事業を見て法的アドバイスを行う重要性と、組織の内部で最初から最後まで法的アドバイスを行う重要性の両方を実感しました。自分はどちらの重要性を今後大事にしていくべきか一時期悩みましたが、組織内で働いた経験の方が長くなっていたこともあり、このまま自分の専門性を高めようと考え、現在の企業内弁護士としての仕事を選びました。

仕事の魅力

問題発生を未然に防ぐように、法的知識や経験を活かし、事業をうまく進めることに貢献できることが、現在の仕事の最大の魅力です。

例えば、コラボ商品や共同研究開発品など、他社との協力が求められるケースでは、デザインの商標や、製造技術に関する権利関係を整理し、お互いの利益を最大化できるよう、事業や契約の内容を検討して、協議をする必要があります。一方、他社との利害が対立する場面では、法的な問題点を整理した上で、他社と難しい交渉をすることになります。

このような過程を経て商品が販売され、実際にお客様が購入しているところを見ると、自分の仕事が具体的な形で実り、またお客様の喜びに



も繋がっていることを実感でき、大きな達成感を得られます。

また、専門性が高い分野については、その分野の専門の弁護士と社内の担当者との橋渡しをしたり、法律が改正されるときには、社内の各部署の意見を聴いて、社内のルールを作成・改正したりすることもあります。法的なリスクが高い事業をできません、と否定するだけでは先に進まないため、法的リスクの低い代替策がないか事業部と検討することもあります。

いずれの仕事も、法律だけでなく会社の事業内容への理解も必要となり、一筋縄ではいかないことも多いですが、良い対応策ができた時は、非常にやりがいを感じます。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

どのような立場の弁護士であるかにより法曹が提供すべき法的サービスの内容や提供の仕方も変わってきます。ご自身が興味のある法律、組織、事業に関して、「自分はどこで、どのような法的サービスを提供していきたいのか。」という点をよく考えることが、自分の目指す法曹像を形作る一助となると思います。